## (表面) 特定指定物質適正管理計画変更等届出書

年 月 日

(宛先)前橋市長

氏名又は名称及び住所並びに法人 届出者 にあっては、その代表者の氏名

群馬県の生活環境を保全する条例第48条第4項の規定により、特定指定物質の適正な管理を図るための計画に係る事項の変更又は廃止について、次のとおり届け出ます。

万司画に依る事項の変	史又は 廃业に	ついて、飲	ے رہ	わり	囲り口	1 X 9	0			
氏名又は名称及び住所並びに法 人にあってはその代表者の氏名		変更前								
		変更後								
工担立片重要	変更前									
工場又は事業	変更後									
工場又は事業場の所在地		変更前								
		変更後								
		特	定指定	定物質	の名	称				
	変更前	任	意	の	名	称				
		特定指定物質の名称								
  取り扱う特定指定		任	意	の	名	称				
及び併せて付する任意の名称		変更後	特	定指定	定物質	〔の名	称			
			任	意	$\mathcal{O}$	名	称			
	特定指定物質の名称									
	任		意	の	名	称				
特定指定物質管理を図るた	別添のと:	おり								
変更又は廃』										
	部署									
問い合わせ先	氏 名									
	電話番号									

(裏面)

					(我面)
*	整	理	番	号	
*	受 玛	理 年	月	日	年 月 日
*	審	查	結	果	
*	備			考	

## 備考

- 1 工場又は事業場ごとに作成すること。
- 2 取り扱う特定指定物質については、変更又は廃止する特定指定物質に限らず、変更前に取り扱っていた特定指定物質及び変更又は廃止後に取り扱う特定指定物質を全て記載すること。
- 3 特定指定物質の名称は、群馬県の生活環境を保全する条例施行規則第30条の9各号に掲げる名称 を記載し、記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載すること。
- 4 任意の名称は、群馬県の生活環境を保全する条例施行規則第30条の15第1項の規定により必要 のある場合に記載すること。既に届出に使用した任意の名称がある場合は、当該届出に用いた任意の 名称を記載すること。
- 5 ※印の欄には、記載しないこと。
- 6 届出書及び別添計画の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4と すること。